

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン「Ver.1」

相模原市民混声合唱団

はじめに

2020年3月から感染拡大が広がった新型コロナウイルス感染症は、基本的に飛沫感染、接触感染で広がるものと理解されています。わたしたちが行う合唱は、発声によって飛沫が拡散される恐れがあります。また練習会場に使用している公民館等は、閉鎖空間において近距離で多くの人が活動します。これは感染を拡大させるリスクがあるとされている①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(「三つの密」という。)に当てはまり感染を拡大させるリスクが高いと考えられます。

そこで市民混声としては、合唱練習を行うために全日本合唱連盟が、政府の管轄する厚生労働省や地方公共団体の感染防止指針をベースに作成した「合唱活動における新型コロナウイルス感染予防拡大防止のガイドライン」を市民混声用にカスタマイズしたガイドラインを作成しました。

感染防止のため、このガイドラインを参考にして練習に参加をお願いします。またご家族にもこの内容をお知らせください。

1. 体調の管理

団員は活動前14日間における以下の事項の有無を確認し、該当する事項のある場合は練習への参加は控えてください。

- 1 平熱を超える発熱。
- 2 咳、のどの痛みなど風邪の症状。
- 3 だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)。
- 4 嗅覚や味覚の異常。
- 5 体が重く感じる、疲れやすい等。
- 6 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触。
- 7 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 8 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

2. 練習での施設利用

公民館等の社会教育施設を利用する場合、地方公共団体や施設等が発表し告知しているロードマップ等の方針、留意事項等の指針を尊重致します。また感染拡大防止策を講じ、施設側と十分協議のうえ利用することとし、施設利用の注意点や留意事項を、団員、指導者、伴奏者等の合唱団関係者に周知徹底致します。厚生労働省から出されている屋内施設の利用指針は以下の通りです。

- 1 概ね収容定員の50%以下の人数を目安に、施設の留意事項等を踏まえて利用する。
- 2 窓の開放が可能であること、望むらくは、二方向に窓が設置されている。
- 3 窓の開放が不可能である場合、機械換気が十分にされている。
- 4 感染予防対策が徹底されている。

3. 練習当日の対策 I

(1) 会場設営

- ① 会場内への椅子及び譜面台等備品の搬出入、設置は、予め時間と人員を設定し、設営を行う。
- ② 搬出入、設置の際は、十分な時間を設定し、感染防止対策を講じる。
- ③ 設営要員はサージカルマスク等を着用し、咳エチケットを実践する。

- ④ 椅子、備品の設置後、消毒を行う。ピアノの消毒の際はアルコールを使用せず、専用のクリーナー等を使用する。
- ⑤ 設営前後に石けんで手洗いをするか、アルコール等の消毒剤を用意し手指の消毒を行う。

(2) 会場入場時

- ① 練習当日は必ず検温をして平熱であることを確認して参加する。
- ② 入場時に密集しないよう、できるだけ分散入場策を講じる。
- ③ 参加者は、名簿に名前を記載する。
- ④ 窓と出入り口を開放し、換気を行う。
- ⑤ サージカルマスク等を着用し、咳エチケットを実践する。
- ⑥ 入場前に石けんで手洗いをするか、アルコール等の消毒剤を用意し手指の消毒を行う。
- ⑦ 人との間隔を1m以上離し、会話はなるべく控える。
- ⑧ 楽譜やプリント類は手から手への配布を避け、回覧はしない。
- ⑨ 会場内での飲食は控える(水分補給は可)

4. 練習当日の対策Ⅱ

(1) 練習時

- ① 団員の距離は前後2m以上、左右1m以上を確保し、団員同士が向かい合う配置は避ける。
- ② 指導者・伴奏者と団員との距離は、適切な距離を確保する。
- ③ 座っている団員と立っている団員が混在しないようにする。
- ④ 咳エチケットを実践する。
- ⑤ 飛沫拡散防止のため、当面はサージカルマスク等を着用して練習する。
- ⑥ 体操等のウォーミングアップは、身体的な接触をしないように注意する。
- ⑦ 継続した練習時間は30分以内とし、5分以上の換気を行う。
- ⑧ 楽譜やプリント類の共有を避ける。

(2) 休憩時

- ① サージカルマスク等を着用し、咳エチケットを実践する。
- ② 人との間隔を1m以上離し、会話はなるべく控える。
- ③ 飲食物の共有はしない。(お菓子や飴を回して配るなど)
- ④ 窓と出入り口を開放し、換気を行う。

(3) 練習後

- ① 名簿の管理は感染が疑われる団員が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに速やかに協力できるよう、練習に出席する団員について氏名及び緊急連絡先を把握し、代表者が保存できる形で管理する。
- ② 退場時に密集しないよう、できるだけ分散退場策を講じる。
- ③ サージカルマスク等を着用し、咳エチケットを実践する。
- ④ 連絡やミーティングは可能な限り書面やオンラインで行う。オンラインで実施することが難しい場合は、人との間隔を1m以上離し、少人数・短時間で行う。
- ⑤ 会食等は控える。

(4) 会場撤収

会場撤収後に石けんで手洗いをするか、アルコール等の消毒剤を用意し手指の消毒を行う。

5. 感染に対する対応

練習参加後に、感染が疑われる症状が出た場合や、PCR検査を受けることになった場合などは、必ず団長に連絡する。

以上